

1 企業集団の現況 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(1) 主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

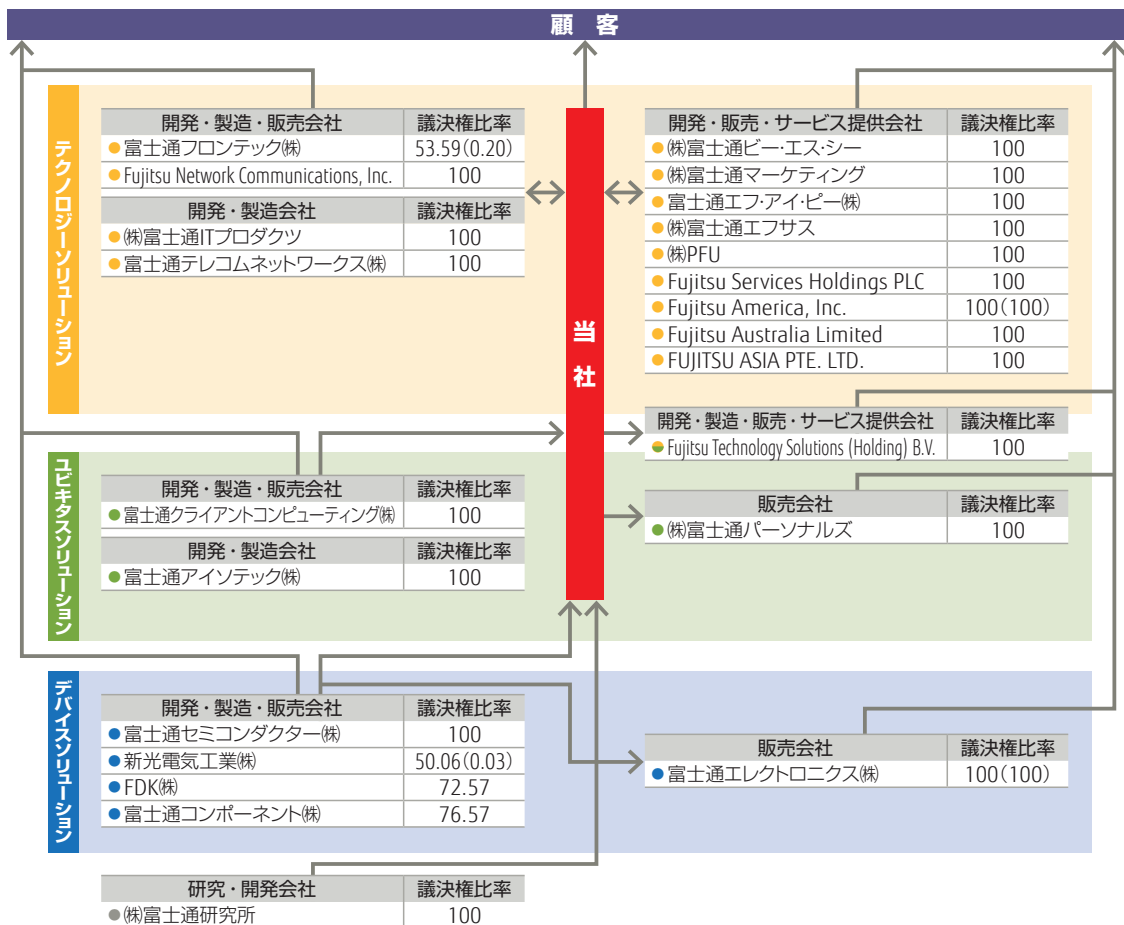
当社グループ（当社および連結子会社）は、ICT分野において、各種サービスを提供するとともに、これらを支える最先端、高性能、かつ高品質のプロダクトおよび電子デバイスの開発、製造、販売から保守運用までを総合的に提供する、トータルソリューションビジネスを行っております。各セグメントにおける主要な製品およびサービスは次のとおりです。

セグメント	主要製品・サービス
テクノロジーソリューション	【サービス】 ○ソリューション／SI ● システムインテグレーション（システム構築、業務アプリケーション等） ● コンサルティング ● フロントテクノロジー（ATM、POSシステム等） ○インフラサービス ● アウトソーシングサービス（データセンター、ICT運用管理、アプリケーション運用・管理、ビジネスプロセスアウトソーシング等） ● クラウドサービス（IaaS、PaaS、SaaS等） ● ネットワークサービス（ビジネスネットワーク等） ● システムサポートサービス（情報システムおよびネットワークの保守・監視サービス等） ● セキュリティソリューション（情報システムおよびネットワーク設置工事等） 【システムプラットフォーム】 ○システムプロダクト ● 各種サーバ（メインフレーム、UNIXサーバ、基幹IAサーバ、PCサーバ等） ● ストレージシステム ● 各種ソフトウェア（OS、ミドルウェア） ○ネットワークプロダクト ● ネットワーク管理システム ● 光伝送システム ● 携帯電話基地局
ユビキタスソリューション	● パソコン
デバイスソリューション	● LSI ● 電子部品（半導体パッケージ、電池、機構部品、光送受信モジュール、プリント板等）

(注) ユビキタスソリューションにおいて、携帯電話を主要製品・サービスとしておりましたが、2018年3月30日付けで実施した株式譲渡により、携帯端末事業を行っていた富士通コネクテッドテクノロジーズ株式会社は当社の連結子会社ではなくなり、携帯電話は当社グループの主要製品・サービスではなくなりました。当該株式譲渡の概要につきましては、9頁の「(5) 重要な企業再編等の状況」に記載しております。

(2) 重要な子会社等の状況 (2018年3月31日現在)

各セグメントに属する重要な子会社等の状況は、以下のとおりです。



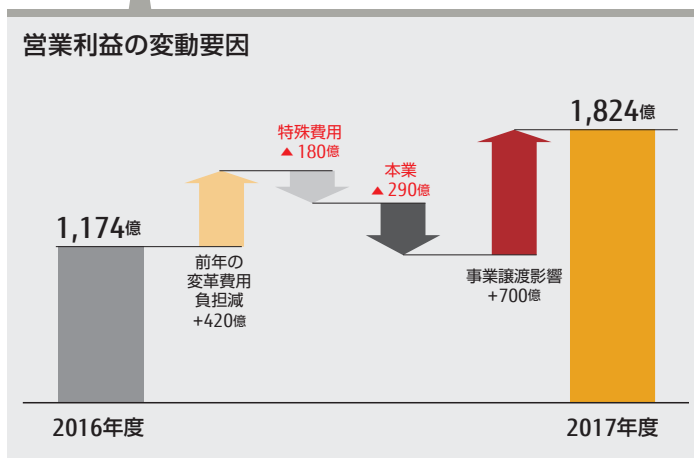
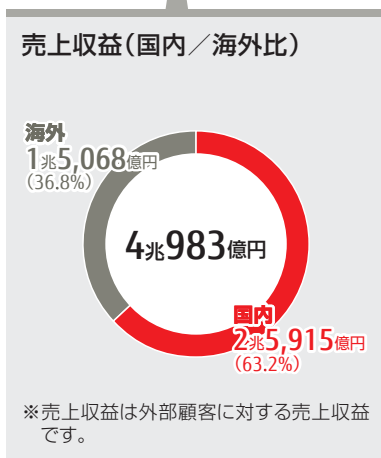
(持分法適用関連会社)

(株)富士通ゼネラル〔44.10〕、富士通リース(株)〔20.00〕、(株)ソシオネクスト〔40.00〕、FCNTホールディングス(株)〔30.00〕等

(注) 会社名の後の〔 〕内の数字は議決権比率(単位:%)であり、()内の数字は間接保有割合を示しており、議決権比率の内数です。

(3) 事業の経過および成果

■ 全般的な概況



当期の売上収益は4兆983億円（前期比0.8%減）となりました。ニフティ株式会社のコンシューマ向け事業の売却（以下、ニフティ再編）による影響を受けたほか、ネットワークプロダクトにおいて、国内の通信キャリアの投資抑制の影響を受けたことが、減収の主な要因です。一方、国内法人向けのパソコンが伸張したほか、サー

ビスおよびデバイスにおいて為替の円安効果もありニフティ再編の影響を除くと、全体としては増収です。

また、国内は、3.0%の減収、海外は、3.1%の増収となり、海外売上収益比率は36.8%と、前期から1.4%上昇しました。

営業利益は1,824億円（前期比650億円増）

となりました。ネットワークプロダクトにおける国内通信キャリアの投資抑制の影響、ソリューション/SIにおける国内外での不採算プロジェクトの発生、先行投資費用の拡大等の減益要因がありましたが、前期に実施したビジネスモデル変革費用の負担減少、携帯端末事業の譲渡等により、増益となりました。

なお、当期においては、ビジネスモデル変革費用として83億円を計上しています。前期から、欧州での効率化およびデジタル化対応に向けた施策を継続しており、前期は、欧州拠点でのリソースシフト等を実施し、当期は、オフショア人員の増員、自動化対応等の効率化推進および新規領域の拡大に向けた投資を実施しました。この他、海外子会社での法的紛争案件に関する費

用の計上がありました。

当期の金融収益、金融費用、持分法による投資利益をあわせた金融損益等は、599億円となり、主に後述の二つの要因により、前期比で532億円改善しました。まず、当社は、富士電機株式会社との株式持ち合いを見直す方針のもと、2017年9月に、当社が保有する同社株式の一部を売却し、その売却益として273億円を計上しました。また、中国の関連会社の第三者割当増資に関連し、持分比率の変更に係る利益として263億円を計上しました。

この結果、税引前当期利益は2,424億円（前期比1,183億円増）となりました。

また、親会社の所有者に帰属する当期利益は1,693億円（前期比808億円増）となりました。

■ 年初計画との比較

（単位：億円）

	年初計画	当期実績	年初計画比
売上収益	41,000	40,983	△16
営業利益	1,850	1,824	△25
親会社所有者帰属当期利益	1,450	1,693	243

当期の売上収益は、年初計画を16億円下回りました。パソコンの売上増に加え、サービスおよびデバイスにおいて、円安による増収効果も受けましたが、ネットワークプロダクトにおいて大きく減収となったことが主要な要因です。

また、当期の営業利益は、年初計画を25億

円下回りました。前述の事業譲渡等の影響を大きく受けたものの、ネットワークプロダクトにおける減収影響がありました。

親会社の所有者に帰属する当期利益については、株式に関連する利益計上を中心に、年初計画を243億円上回りました。

■セグメント別の概況

テクノロジーソリューション

当社は、AI、クラウド、IoTといったテクノロジーを駆使してデジタル社会に貢献すべく、テクノロジーソリューションを中核とした真のサービスカンパニーを目指し、当該領域に経営資源を集中させることを経営方針に掲げ、デジタルビジネスおよびグローバルビジネスの拡大に向けた体制強化のため、ビジネスモデル変革に取り組んでいます。

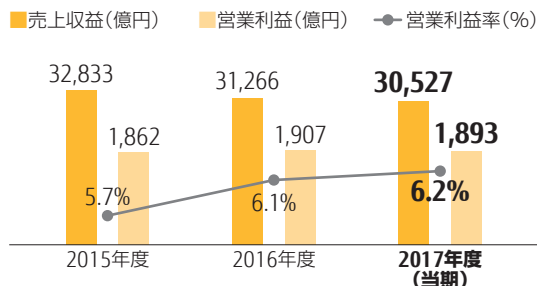
この「テクノロジーソリューション」における当期の売上収益は、3兆527億円（前期比2.4%減）となりました。国内は前期比5.4%の減収、海外は4.0%の増収です。

「サービス」において、ニフティ再編による約520億円の減収があったものの、それを除くと1.0%の増収です。

この内、システムインテグレーションは、金融機関向け大規模プロジェクトおよび官公庁・自治体向けのマイナンバー関連案件が端境期を迎えたことに加え、前期に好調であったハードー体ビジネスの反動減により、減収となりました。しかし、減収とはなったものの、産業・流通業向けが好調であり、過去2番目に高い売上収益となりました。

また、インフラサービスにおいては、国内はアウトソーシングサービスを中心に売上が堅調で、海外の為替の円安効果もあり、ニフティ再編の影響を除くと、2.4%の増収となりました。

一方、「システムプラットフォーム」は、システムプロダクトにおいて、前期に好調であった



	2015年度	2016年度	2017年度
売上収益内訳			
サービス	27,651	26,242	25,983
システムプラットフォーム	5,181	5,023	4,543
営業利益内訳			
サービス	1,639	1,500	1,634
システムプラットフォーム	223	407	259

PCサーバの売上が低調であったほか、ネットワークプロダクトにおいて、国内通信キャリアの携帯電話基地局への投資が想定以上に抑制された影響に加え、競争環境の厳しさが加速している影響もあり、大きく減収となりました。

営業利益は1,893億円（前期比13億円減）となりました。サービスにおいては、本業はほぼ前期並みであり、ビジネスモデル変革費用の負担減などを受け増益となりましたが、システムプラットフォームにおいて、ネットワークプロダクトを中心に大きく減益となりました。

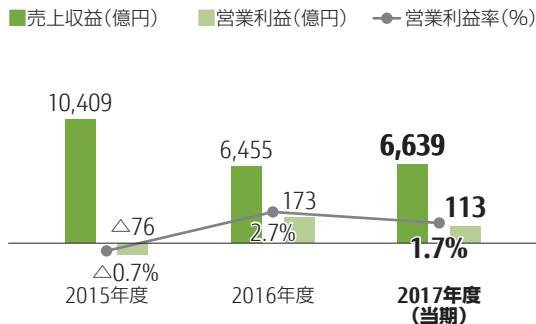
ユビキタスソリューション

「ユビキタスソリューション」の売上収益は6,639億円(前期比2.8%増)となりました。国内は1.2%の増収、海外は8.3%の増収です。

パソコンは、国内の法人向けの売上が伸長したほか、海外における厳しい競争環境の中、為替の円安効果もあり増収となりました。

一方で、携帯電話は、らくらくシリーズのフィーチャーフォンの出荷台数が大きく減少した影響を受け、減収となりました。

営業利益は113億円(前期比60億円減)となりました。携帯電話の減収影響を受けたほか、パソコン、携帯電話ともにメモリ等の主要部材の市況



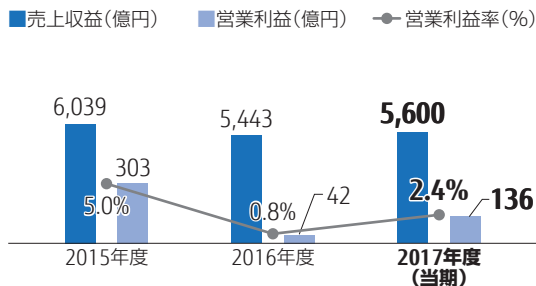
価格が上昇したこと、IoT分野での先行投資費用等が増加したことによるものです。

(注) 富士通テン株式会社の株式の一部譲渡に伴い、2017年度より同社を非継続事業に分類し、売上収益、営業利益および営業利益率は、継続事業の金額を表示しています。また、2016年度についても同様に組み替えて表示しています。

デバイスソリューション

「デバイスソリューション」の売上収益は5,600億円(前期比2.9%増)となりました。スマートフォン向けを中心にLSIの需要が伸長したほか、LSI・電子部品ともに為替の円安効果を受け、増収となりました。

営業利益は136億円(前期比93億円増)となりました。前年のビジネスモデル変革費用の負担が減少したことに加え、為替の円安効果もあり、増益となりました。



(注) 各セグメントの売上収益にはセグメント間の内部売上収益を含みます。

●その他／消去又は全社について

「その他／消去又は全社」の営業利益は318億円の損失（前期比630億円の改善）となりました。これは、前述の事業譲渡に関する利益を計上したことによるものです。その他、IoTの活用基盤としての次世代クラウドを中心とした先行投資費用の負担が増加しました。

(4) 企業集団の直前3事業年度の財産および損益の状況の推移

区 分	2014年度 (第115期)	2015年度 (第116期)	2016年度 (第117期)	2017年度 (当期)
売上収益 (億円)	47,532	47,392	41,329	40,983
国内 (億円)	28,732	28,450	26,716	25,915
海外 (億円)	18,799	18,942	14,612	15,068
海外売上比率 (%)	(39.6)	(40.0)	(35.4)	(36.8)
営業利益 (億円)	1,786	1,206	1,174	1,824
営業利益率 (%)	(3.8)	(2.5)	(2.8)	(4.5)
親会社所有者帰属当期利益 (億円)	1,400	867	884	1,693
基本的1株当たり当期利益 (円)	67.68	41.94	42.83	82.53
資産合計 (億円)	32,711	32,263	31,914	31,215
親会社所有者帰属持分 (億円)	7,900	7,827	8,812	10,877
親会社所有者帰属持分比率 (%)	(24.2)	(24.3)	(27.6)	(34.8)
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	381.88	378.37	429.80	528.38
フリー・キャッシュ・フロー (億円)	796	887	1,048	1,778

(注) 当社は、会社計算規則第120条第1項に基づき、IFRS（国際財務報告基準）に従って連結計算書類を作成しております。

(注) フリー・キャッシュ・フローは、営業活動および投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたものです。

(注) 2017年度より富士通テン株式会社を非継続事業に分類しております。これにより非継続事業からの利益は、連結損益計算書上、継続事業と区分して表示しております。したがって売上収益、営業利益および営業利益率は、継続事業の金額を表示しており、2016年度についても同様に組み替えて表示しています。

(5) 重要な企業再編等の状況

- ① 当社は、2017年4月1日付で、ニフティ株式会社を、クラウドサービスを中心とするエンタープライズ向け事業を行う富士通クラウドテクノロジーズ株式会社（同日付で同社から商号変更）とISPを中心とするコンシューマ向け事業を行うニフティ株式会社に再編し、ニフティ株式会社の全株式を、株式会社ノジマに譲渡しました。
- ② 当社は、2017年11月1日付で、モバイルウェア事業を行う富士通テン株式会社（現株式会社デンソーテン）の株式の一部を株式会社デンソーに譲渡しました。これに伴い、富士通テン株式会社は、当社の連結子会社ではなくなりました。
- ③ 当社は、2018年3月30日付で、携帯端末事業を行う富士通コネクテッドテクノロジーズ株式会社の株式を、ポラリス・キャピタル・グループ株式会社が設立したFCNTホールディングス株式会社に譲渡しました。当社は、2018年3月31日現在、FCNTホールディングス株式会社を持分法適用関連会社としております。

(6) 設備投資の状況

当期において、940億円（前期比22.1%減）の設備投資を行いました。

テクノロジーソリューションでは、国内外のデータセンター、クラウドサービスに関する設備を中心に461億円を投資しました。

ユビキタスソリューションでは、パソコンおよび携帯電話の製造関連設備等に、74億円を投資しました。

デバイスソリューションでは、LSIおよび新光電気工業株式会社等の電子部品の製造設備等に、合計で329億円を投資しました。

上記セグメント以外では、IT基盤の整備等を中心に、74億円の設備投資を行いました。

(7) 資金調達の状況

当期において、募集株式の発行、社債の発行などによる資金調達を実施しておりません。

(8) 企業集団の主要な借入先の状況

（2018年3月31日現在）

（単位：百万円）

会 社 名	借入金残高
三菱UFJ信託銀行株式会社	38,817
株式会社三井住友銀行	24,838
株式会社みずほ銀行	24,213
株式会社横浜銀行	24,000
三井住友信託銀行株式会社	17,615

(9) 対処すべき課題

当社グループは、常に変革に挑戦し続け、快適で安心できるネットワーク社会づくりに貢献し、豊かで夢のある未来を世界中の人々に提供することを企業理念としております。そのためには、健全な利益と成長を実現し、企業価値を持続的に向上させることが重要と考えております。

このような認識のもと、当社グループは、2015年度より「営業利益率10%以上」「フリー・キャッシュ・フロー1,500億円以上」「自己資本比率40%以上」「海外売上比率50%以上」という経営目標を掲げ、事業ポートフォリオの変革に取り組んでまいりました。

これまで、事業ポートフォリオに関する「形を変える」取り組みを着実に実行してきた結果、一定の成果を上げることができました。その一方で、「質を変える」取り組みに関しては十分な成果の享受には至っておらず、2017年度を通じて、当社グループにとって改めて3つの課題が明確となりました。

1つ目は、海外ビジネスを含め、これまで積極的に行ってきた先行投資に対する十分なリターンを得ること。今後は、既存の先行投資の効率的な回収に努めながら、将来的な成長を見据え厳格な投資の集中を行ってまいります。

2つ目は、ネットワークビジネスにおける事業環境の変化に十分対応すること。2018年度は、変革を必要とする事業領域の体質強化に躊躇なく手を打ってまいります。

3つ目は、不採算の拡大を抑制すること。なお、2017年度に発生した大規模な不採算に対しては、すでにアシュアランス機能の拡充を開始しております。

当社グループのビジネス分野においては、国内ITサービスは、これまで行ってきた先行投資や構造改革を通じて、AIなど先端技術開発でグローバルなエコシステムの効果がビジネスに反映されはじめており、また、日本とアジアが一体となったビジネス強化による利益体質の転換が進むなど、引き続き堅調です。一方、ネットワークや海外ビジネスにおいては、現段階においては厳しい状況を見込んでおります。

2018年度においては、上記3つの当社グループが直面する経営課題に対する変革をやり切り、業績予想値を確実に達成いたします。

これまでの3年間の結果を踏まえ、経営目標に至るまでのプロセスのうち達成までの時間軸については見直しを行います。今後のデジタル時代における成長のための投資を続けて競争力を維持し、グローバル競争を勝ち抜いていくためには、この目標レベルに達することは必須であり、当社グループの「目指すべき姿」に変わりはありません。

この「目指すべき姿」を実現すべく、当社グループは、今後も積極的に変革に取り組んでまいります。自らの改革を進め、お客様のビジネスを支えるとともに、豊かな社会の実現に向け、ICTを通じて貢献してまいります。これに向けて、ビジネスおよび社会におけるイノベーションを通

じてICTの活用領域を拡大するとともに、グローバルでのビジネス拡大を進めてまいります。

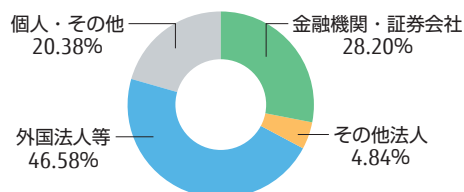
なお、当社グループは、企業価値の維持・向上の観点から、コンプライアンスを含む内部統制体制の構築および運用を経営の最重要事項の一つと認識し、FUJITSU Wayの「行動規範」に則り、その徹底を図っております。コンプライアンスに関する取り組みの一層の強化も対処すべき課題と位置づけ、今後も、継続して取り組んでまいります。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2018年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数…………… 5,000,000,000株
- ②発行済株式総数…………… 2,070,018,213株
- ③資本金…………… 324,625,075,685円
- ④当期中の株式の発行 …… 当期中の株式の発行はありません。
- ⑤株主数…………… 154,892名(前期末比6,456名増)

<所有者別持株比率の状況>



⑥大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	101,585千株	4.93%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	96,654	4.69
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド	67,881	3.30
富士電機株式会社	59,498	2.89
富士通株式会社従業員持株会	55,760	2.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	39,296	1.91
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	37,532	1.82
株式会社みずほ銀行	36,963	1.80
朝日生命保険相互会社	35,180	1.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	29,246	1.42

(注) 持株比率は自己株式(11,291千株)を除いて計算しております。

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)の持株数は、各行の信託業務に係るものです。

(注) 株式会社みずほ銀行の持株数のうち、4,250千株は退職給付信託としてみずほ信託銀行株式会社に信託され、資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託された信託財産であり、議決権の行使については、株式会社みずほ銀行の指図により行使されることとなっております。

⑦株式に関する重要な事項

当社は、2018年2月1日を効力発生日として、株式会社富士通ビー・エス・シー（以下、BSC）を株式交換完全子会社、当社を株式交換完全親会社とする株式交換（以下、本株式交換）を実施しました。本株式交換により、効力発生の直前のBSCの株主に対し、当社の自己株式8,377,287株を割当交付しました。

(2) 新株予約権等の状況

2018年3月31日現在、当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等はなく、当期に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等はありません。

(3) 会社役員の状況

①取締役および監査役の氏名等（2018年3月31日現在）

地 位	役 位	氏 名	担 当	社外役員	独立役員
代表取締役	社 長	田中 達也	リスク・コンプライアンス委員会委員長		
代表取締役	副 社 長	谷口 典彦	事業推進全般		
代表取締役	副 社 長	塚野 英博	CFO、管理業務全般		
取 締 役	執行役員専務	ダンカン テイト	EMEIAおよびAmericasリージョン		
取 締 役	会 長	山本 正巳	取締役会議長、指名委員会委員、報酬委員会委員		
取 締 役	—	古河 建純	指名委員会委員長、報酬委員会委員長		
取 締 役	—	須田 美矢子		○	○
取 締 役	—	横田 淳	指名委員会委員、報酬委員会委員	○	○
取 締 役	—	向井 千秋	指名委員会委員、報酬委員会委員	○	○
取 締 役	—	阿部 敦		○	○
常勤監査役	—	近藤 芳樹			
常勤監査役	—	広瀬 陽一			
監 査 役	—	山室 恵		○	○
監 査 役	—	三谷 紘		○	○
監 査 役	—	初川 浩司		○	○

(注) 当社の独立性基準（詳細については「第118回定時株主総会のご案内」5頁をご参照ください。）に基づき、独立性を判断しております。

(注) 取締役会長 山本 正巳氏は、JFEホールディングス株式会社の社外取締役を兼任しております。

(注) 常勤監査役 広瀬 陽一氏は、当社の財務経理本部長を務めるなど財務・経理部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役 三谷 紘氏は、検事、公正取引委員会の委員などを歴任し、経済事案を数多く取り扱った経験があるため、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役 初川 浩司氏は、公認会計士としてグローバル企業の豊富な監査経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(注) 加藤 和彦氏は2017年6月26日開催の第117回定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役を辞任しました。

(注) 社外役員の重要な兼職の状況は、16頁の「⑤社外役員の兼任の状況、主な活動状況等」に記載しております。

②責任限定契約の概要

当社と非業務執行取締役および監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意で、かつ重大な過失がないときに限られます。

(注) 非業務執行取締役は、社外取締役ならびに取締役会長 山本 正巳氏および取締役 古河 建純氏です。

③取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報酬等の種類				報酬等の 総額
		基本報酬	株式取得型報酬	賞与	業績連動型株式報酬	
取締役	10人	365百万円	9百万円	33百万円	6百万円	413百万円
(うち社外取締役)	(4人)	58百万円	—	—	—	58百万円
監査役	6人	116百万円	—	—	—	116百万円
(うち社外監査役)	(3人)	43百万円	—	—	—	43百万円

(注) 上記には、当事業年度に退任した監査役を含んでおります。

(注) 取締役の報酬額は、2006年6月23日開催の第106回定時株主総会において、金銭報酬を年額6億円以内とし、2017年6月26日開催の第117回定時株主総会において、非金銭報酬として当社普通株式を、年額3億円以内、割り当てる株式総数を年43万株以内とすることを決議いただいております。また、2011年6月23日開催の第111回定時株主総会において、監査役の報酬額は、基本報酬を年額1億5千万円以内とすることを決議いただいております。当社は、これらの報酬額の中で、上記の表の報酬を支給しております。

(注) 株式取得型報酬は、役員持株会を通じて自社の株式を取得するための金銭報酬であり、2017年4月から2017年6月に係るものです。

(注) 業績連動型株式報酬は、当事業年度に費用計上した金額を記載しています。

④役員報酬額等の決定方針

当社は、より透明性の高い役員報酬制度とするべく、2009年10月の取締役会決議により報酬委員会を設置しています。

上記の取締役および監査役の報酬等は、同委員会の答申を受けて取締役会で決定した以下の「役員報酬支給方針」に基づき、決定されています。

役員報酬支給方針

グローバルIT企業である富士通グループの経営を担う優秀な人材を確保するため、また、業績や株主価値との連動性をさらに高め、透明性の高い報酬制度とするため、以下のとおり役員報酬支給方針を定める。

役員報酬を、職責および役職に応じ月額で定額を支給する「基本報酬」と、短期業績に連動する報酬としての「賞与」、株主価値との連動を重視した長期インセンティブとしての「業績連動型株式報酬」から構成する体系とする。

<基本報酬>

すべての取締役および監査役を支給対象とし、その支給額はそれぞれの役員の職責や役職に応じた月額の定額を決定する。

<賞与>

- ・業務執行を担う取締役を支給対象とし、1事業年度の業績を反映した賞与を支給する。
- ・「賞与」の具体的な算出方法は、主として連結売上収益および連結営業利益を指標とし、当期の業績目標の達成度合いに応じて支給額を決定する『オンターゲット型』とする。

<業績連動型株式報酬>

- ・業務執行を担う取締役を支給対象とし、株主と利益を共有し、中長期的な業績向上に資する、業績連動型の株式報酬を支給する。
- ・あらかじめ役位に応じた基準株式数、業績判定期間（3年間）、連結売上収益と連結営業利益を指標とする中長期業績目標とその業績達成度合いに応じた係数幅を設定し、基準株式数に業績達成度合いに応じた係数を乗じて、年度毎の株式数を計算の上、業績判定期間の終了をもって、その合計株式数を割り当てる。

なお、株主総会の決議により、取締役の「基本報酬」と「賞与」の合計額を金銭報酬枠として年額6億円以内とし、「業績連動型株式報酬」を非金銭報酬枠として年額3億円以内、割り当てる株式総数を年43万株以内とする。また、監査役の「基本報酬」を年額1億5千万円以内とする。

【ご参考】役員報酬項目と支給対象について

対 象	基本報酬		賞与	業績連動型株式報酬
	経営監督分	業務執行分		
取締役	○	—	—	—
業務執行取締役	○	○	○	○
監査役	○		—	—

⑤社外役員の兼任の状況、主な活動状況等（2018年3月31日現在）

区分	氏 名	重要な兼職の状況	主な活動状況
社外取締役	須田美矢子	・一般財団法人キヤノングローバル戦略研究所 特別顧問 ・明治安田生命保険相互会社 社外取締役 ・宇部興産株式会社 社外監査役	当期開催の取締役会に100%出席し、国際マクロ経済学および金融政策についての深い見識に基づき、グローバルな観点から発言を行っております。
	横田 淳	・一般社団法人日本経済団体連合会 経団連会長特別アドバイザー	当期開催の取締役会に100%出席し、主に国際政治・経済についての深い見識に基づき、グローバルな観点から発言を行っております。
	向井 千秋	・東京理科大学 特任副学長	当期開催の取締役会に100%出席し、広範な科学技術についての深い見識に基づき、グローバルな観点から発言を行っております。
	阿部 敦	・株式会社産業創成アドバイザー 代表取締役 ・オン・セミコンダクター・コーポレーション 取締役	当期開催の取締役会に100%出席し、投資関連業務についての深い見識と、機関投資家と対話した結果に基づき、グローバルな観点や投資家視点から発言を行っております。
社外監査役	山室 恵	・弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 弁護士・特別顧問 ・株式会社アドバンテスト 社外取締役（監査等委員である取締役） ・八千代工業株式会社 社外監査役	当期開催の取締役会および監査役会にそれぞれ100%出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
	三谷 紘	・弁護士	当期開催の取締役会および監査役会にそれぞれ100%出席し、法律のみならず、経済、社会など、企業経営を取り巻く事象に関する深い見識に基づき発言を行っております。
	初川 浩司	・公認会計士 ・武田薬品工業株式会社 社外取締役（監査等委員である取締役） ・農林中央金庫 監事	当期開催の取締役会100%、監査役会に88.9%（9回中8回）出席し、公認会計士としてのグローバル企業における豊富な監査経験に基づく、財務会計に関する専門的見地から発言を行っております。

(注) 取締役 阿部 敦氏は、株式会社産業創成アドバイザーの代表取締役です。当社と同社には取引関係がなく、競業関係にもありません。

(注) 明治安田生命保険相互会社、宇部興産株式会社、学校法人東京理科大学、株式会社アドバンテスト、八千代工業株式会社、武田薬品工業株式会社および農林中央金庫は、当社の取引先です。

(注) 当社は、当期において、取締役会を13回（内 臨時取締役会1回）開催し、また、監査役会を9回（内 臨時監査役会1回）開催しております。

(注) 取締役 横田 淳氏は、2018年5月31日をもって、一般社団法人日本経済団体連合会 経団連会長特別アドバイザーを退任しております。

⑥その他会社役員に関する重要な事項

(1)指名委員会・報酬委員会

当社は、役員選任プロセスの透明性・客観性の確保と、役員報酬決定プロセスの透明性・客観性、役員報酬体系・水準の妥当性の確保などを目的として、取締役会の諮問機関である指名委員会、報酬委員会を設置しております。

指名委員会は、当社の「コーポレートガバナンス基本方針」（注）に定めた「コーポレートガバナンス体制の枠組み」と「役員の指名手続きと選定方針」に基づき、役員候補者について審議し、取締役会に答申しております。また、報酬委員会は、当社の「コーポレートガバナンス基本方針」に定めた「役員報酬の決定手続きと方針」に基づき、定額報酬の水準と、業績連動報酬の算定方法を取締役に答申することとしております。

なお、2018年3月31日時点における両委員会の委員は共に以下のとおりです。

委員長 古河 建純氏

委員 横田 淳氏、山本 正巳氏、向井 千秋氏

なお、2017年7月の上記委員の選任後から当期末までに、指名委員会を6回開催し、代表取締役の選定、取締役の選任等について検討し、取締役会に答申しております。また、報酬委員会については、2018年5月に開催しております。

(注) 「コーポレートガバナンス基本方針」の全文は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://pr.fujitsu.com/jp/ir/governance/governancereport-b-jp.pdf>) に掲載しております。

(2)独立役員会議

当社は、独立役員の活用を促すコーポレートガバナンス・コードの要請に応えつつ、取締役会において中長期の会社の方向性に関する議論を活発化するためには、業務の執行と一定の距離を置く独立役員が恒常的に当社事業への理解を深めることのできる仕組みが不可欠と考え、独立役員会議を設置しています。独立役員会議では、中長期の当社の方向性の議論を行うとともに、独立役員の情報共有と意見交換を踏まえた各独立役員の意見形成を図ります。

当期においては、独立役員会議を6回開催し、経営方針や人材育成、当社および当社グループの業容などについて、情報共有と意見交換を行い、各独立役員の知見に基づき、取締役会に助言を行いました。

(4) 会社の支配に関する基本方針

当社は、企業価値を向上させることが、結果として買収防衛にもつながるという基本的な考え方のもと、企業価値向上に注力しているところであり、現時点で特別な防衛策は導入しておりません。

当社に対して買収提案があった場合は、取締役会は、当社の支配権の所在を決定するのは株主であるとの認識のもと、適切な対応を行います。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社定款第40条に規定される剰余金の配当等における取締役会に与えられた権限の行使に関する基本的な方針は、株主のみなさまに安定的な剰余金の配当を実施するとともに、財務体質の強化および業績の中長期的な向上を踏まえた積極的な事業展開に備えるため、適正な水準まで内部留保を充実することにあります。また、利益水準を勘案しつつ内部留保を十分留保できた場合には、自己株式の取得等、より積極的な株主のみなさまへの利益の還元を行うことを目指しております。

(6) 会計監査人の状況

①会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

②報酬等の額

(1)当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	550百万円
(2)当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1,343百万円

(注) 当社は会社法に基づく監査の報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、(1)の報酬等の額には、金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含みます。

(注) 当社の一部の子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(注) 監査役会は、当会で決議した「会計監査人の選定および評価基準」に基づき、前期の会計監査人の監査実績およびその評価を踏まえた当期の監査計画における監査時間・配員計画等の内容、会計監査の職務執行状況、および報酬額の見積もりの相当性を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、各種アドバイザリー業務およびクラウドサービスの認証取得に関する業務を委託し、対価を支払っております。

④会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性および専門性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合その他監査役会が解任または不再任が相当と認める事由が発生した場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案内容を決定します。

(7) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、同条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項各号および第3項各号に定める体制（内部統制体制）の整備に関する基本方針を決議しております。なお、「内部統制体制の整備に関する基本方針」の全文および「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://pr.fujitsu.com/jp/ir/report/2017/n118.pdf>）に掲載しております。

「内部統制体制の整備に関する基本方針」の概要

「内部統制体制の整備に関する基本方針」では、以下をはじめとする富士通グループにおける体制を整備することとしています。

- ・ 業務執行の決定と執行体制

業務執行のトップである代表取締役社長の業務執行権限を執行役員が分担し、経営会議を設置して代表取締役社長の意思決定を補佐することで、経営の効率性を高めることとしています。

また、代表取締役社長が内部統制体制の構築と運用に責任を持つことを明確にし、取締役会は適宜その運用をチェックすることで監督責任を果たすこととしています。

- ・ リスクマネジメント体制

リスク・コンプライアンス委員会を設置して、同委員会が富士通グループとしての全般的な損失リスクをコントロールする体制を整備することに加えて、製品・サービスの欠陥や瑕疵に関するリスク管理体制、受託開発プロジェクトの管理体制、セキュリティ体制および財務上のリスク等を管理する体制を整備することとしています。

- ・ コンプライアンス体制

リスク・コンプライアンス委員会が中心となって、「FUJITSU Way」に掲げられた行動規範の遵守と、富士通グループの事業活動に関わる法規制等の遵守に必要な社内ルール、教育、監視体制の整備を推進することとしています。

また、併せて財務報告の適正性を確保するための体制、情報開示体制、内部監査体制も整備することとしています。